

「神奈川大学建築学研究」 発刊にあたって

岩本 静男*

On the publication of "Reports for Architecture and Building Engineering, Kanagawa University"

Shizuo IWAMOTO*

1. 建築学研究所の開設

2022年4月に、工学部建築学科の念願であった建築学部建築学科が開設され、新入生を迎えることができました。同時に、初代建築学部長の内田青蔵教授を初代所長として、建築学研究所（以下、研究所）が設立されました。2022年度では内田所長の元、規程の整備、各種の研究申請の募集、審査、採択が行われました。

2023年2月に作成された規程にあるように、本研究所は、「建築学に関する研究・調査を行い、建築学研究の発展に資すること」を目的としています。研究所の主な活動として、

- (1) 学内外及び産学間での特定課題の研究プロジェクトの構築とそれに基づく共同研究の推進
- (2) 各種研究成果の発表及び刊行
- (3) 研究会、講演会、セミナー等の企画・開催
- (4) 研究及び調査の委託及び受託
- (5) 関係図書及び資料の収集及び整理
- (6) 学内共用機器利用の推進
- (7) 卒業生の会「かなな会」と共同事業としての在校生・卒業生への情報発信
- (8) その他研究所の目的を達成するために必要な事項の8点が挙げられています。

また研究遂行のために、客員教授はもとより特別研究員、客員研究員を採用することができます。2023年4月に整備され、工学研究所の客員・特別研究員と同様の規程となっています。

2. 建築学研究所による研究の推進

研究所が推進する研究には以下の3つがあります。

- (1) 学科内重点配分
- (2) 研究所研究
- (3) 文科省科学研究費補助金の間接経費を原資とする研究

学科内重点配分はこれまで建築学科内で柔軟に運用されてきた、研究室やコース単位の予算申請制度であり、研究用と教育用とに分かれています。

研究所研究は工学研究所のプロジェクト研究にならったもので、

予算申請に関連してA、B、Cの3種類に分かれています。これは建築学部生による建築学会費の一部を利用することもできるもので、学外から客員教授、客員研究員、特別研究員を採用して一層の研究の推進を図ることができます。2023年度に入って規定を整備し、募集、審査、採択を行う予定です。その成果は2024年度以降に報告されることになります。

内田初代所長により文科省科学研究費補助金の間接経費の一部を用いて研究助成を行う制度が創設されました。2022年9月に初めて募集され、10月に審査・採択されたものです。本研究所で特筆すべき点でもあり、研究費利用は間接経費の利用範囲内にとどまりますが、有効な研究助成といえます。

3. 建築学研究の発刊について

研究における研究成果の発表として2023年度に初めて建築学研究が発行されることになりました。上記の研究助成のうち、学科内重点配分4件と間接経費による研究3件について、その成果をまとめました。また、工学部通信にならって、研究所員の研究活動、講演会開催記録、博士論文・修士論文・卒業論文テーマ一覧も掲載しました。特に間接経費による研究においては2022年10月に採択されたために実質的な研究期間が半年程度であったにも関わらず、成果報告をいただきました。

4. 今後の建築学研究所

建築学研究の発刊により、研究助成による成果の公表と研究所の情報発信について第一歩を踏み出せました。執筆者の方々、編集委員の皆様をはじめ、所員の皆様のご協力に感謝します。

研究所内には神奈川大学建築学研究所建築設計事務所を置くことができる、と規定されていますが、こちらはまだ運用段階にありません。他にも課題はありますが、研究所の活動を通して、建築学部建築学科の発展、ひいては神奈川大学全体の発展にも寄与したいものです。

*建築学研究所長

President, Institute for Architecture and Building Engineering,
Kanagawa University